

6-1 生活道路の整備の促進

基本方向

安心・安全・快適な生活環境整備の実現を図るため、効率性や経済性に配慮しつつ、市民と共に地域の安心・安全を守る道路事業を推進します。

これまでの取組み・成果

◇実施した主要施策・事業等

- 橋りょう長寿命化事業では、平成20(2008)年度から調査を実施し、平成26(2014)年度に策定した修繕計画に基づき事業を推進しています。
- 市民が安心して安全に道路を利用するために、アセットマネジメント※1により計画的に事業を推進しています。
- 中開作線整備事業では、平成23(2011)年度より事業に着手し、雨水函渠計画との調整を図りながら、事業を推進しています。

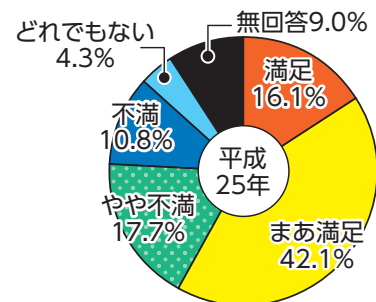
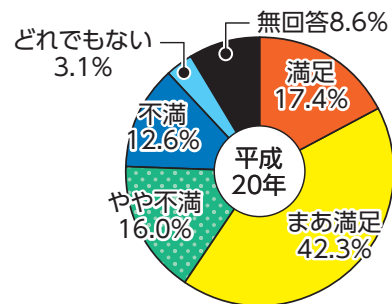


※1 アセットマネジメント

資産管理(Asset Management)の方法。道路管理では、橋りょうやトンネル・舗装などを道路資産と捉え、その損傷

◇市民の評価(市民アンケート)

■「道路の整備」に対する満足度



現状と課題

- 橋りょうでは、市道に架かる橋(782橋)の約30%が40年以上経過しています。老朽化による損傷が発生してからの対応ではなく、アセットマネジメントの実施により損傷を適切に予測しながら、架け替えや延命化のための補修を計画的に行う必要があります。
- 市民生活に密着した市道では、隘路箇所の拡幅・舗装の改良・歩道等のバリアフリー化を推

や劣化等を将来にわたり把握することで、最も費用対効果の高い維持管理を行う。

進し、より利便性の向上を図るとともに、通行の安全性や快適性の確保に努めます。しかし、維持管理の経費は年々増加しているため、アセットマネジメントを着実に実施する必要があります。

- 中開作線整備事業では、延長約560m区間に幅員12mの道路を整備するとともに、浸水対策として雨水函渠を布設します。平成23(2011)年度より事業に着手し、雨水函渠計画との調整を図りながら、早期完成を目指しています。

推進施策の展開

◇生活道路の整備の促進

- 安心・安全な道路環境を維持するため、定期的な点検による計画的で効率的な管理や緊急的な補修対応に努めます。また、地域の生活基盤である市道の維持管理は、市民からの情報提供や意見を大切にしながら、安心・安全な道路環境の確保に努めます。
- 円滑な移動の確保や地域間交流の促進を図るため、市内の各拠点地区を結ぶ国道・県道などの整備を要請します。
- 市内全域の市民生活に密着した生活道路の安心・安全・快適な道路環境整備に努めます。
- 市街地の道路のバリアフリー化に取り組むとともに、計画的で効率的な整備の推進に努めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
市道延長 ※市道認定した市道の総延長	1,202km	1,220km
市道の改良率※2 ※改良済区間÷市道延長×100 (平成25年度の改良率784km÷1,202km×100=65.2%)	65.2%	66.0%

※2 市道の改良率

市道総延長のうち、道路幅4m以上の市道の割合。「市道の改良率」は、道路の整備状況を示す基本的指標のひとつで

主要事業

■橋りょう維持事業

- 古川跨線橋等老朽化した橋りょうの補修等を推進します。

■道路新設改良事業

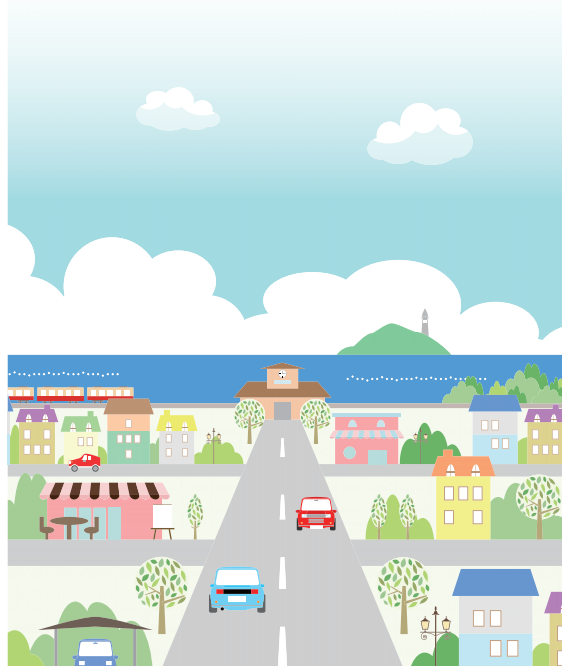
- 中開作線・櫛ヶ浜臨港線などの道路改良工事を実施します。

■市道維持管理事業

- 市道維持補修や道路施設などの維持管理を推進します。

■県事業負担金事業

- 県が実施する道路整備や街路整備事業に対し、事業費の一部を負担します。



あり、改良率が高いほど道路の交通量に応じた整備が進んでおり、安全・円滑な交通が確保されているといえる。

6-2 交通環境の充実

基本方向

生活交通の確保・維持を図るとともに、市民が利用しやすい公共交通体系づくりを進めます。

これまでの取組み・成果

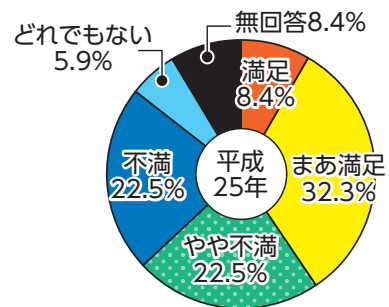
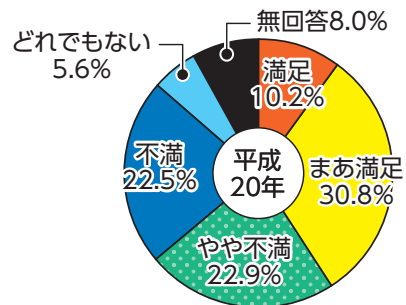
◇実施した主要施策・事業等

- 鹿野地域では、平成19（2007）年10月から予約型乗合タクシーの運行を開始し、新たな市民の交通手段としての役割を果たしています。
- 大津島地区では、平成25（2013）年10月から、コミュニティバスを1台増車し、ニーズに合った運行による島内交通の充実を図るとともに巡航船の便数を見直し、経営の安定化を図りました。
- バスの乗り方教室や魅力ある車両デザインを導入し、公共交通機関の利用促進を図りました。また、バリアフリー化を図るためにノンステップバスの導入を支援しました。
- 交通事業者と定期的な意見交換を実施し、新たなバス停の設置や路線・ダイヤの見直しを図りました。
- JR新幹線「のぞみ」を増便し、広域移動の利便性を向上させました。



◇市民の評価(市民アンケート)

■「バスや鉄道など公共交通機関の利便性」に対する満足度

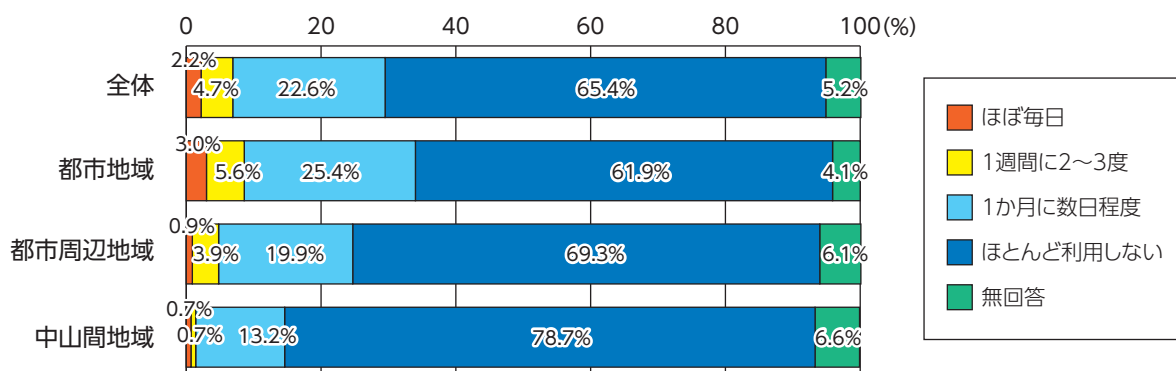


現状と課題

- 各交通機関と連携した公共交通機関の利便性の向上が求められています。
- 日常生活に密接した交通機関として、民間のバス路線やJR山陽本線・岩徳線、また大津島航路等があり、市民の移動手段として重要な役割を果たしています。
- 中山間地域を中心として路線バスの乗客数は年々減少しており、これらの生活交通の確保や維持を図ることが課題となっています。
- 急激に進展する高齢化社会に向けて、日常生活における生活サービスを確保するため、地域の実情に合った生活交通のあり方についての検討が求められています。

平成25年 市民アンケート

■バスや鉄道などの公共交通機関を使う頻度はどのくらいですか？



推進施策の展開

◇生活交通の確保・維持・充実



- 将来にわたり持続可能で利便性の高い公共交通の実現を目指して、コンパクトなまちづくりと連携した公共交通網の形成を図るとともに、地域拠点と周辺を結ぶ生活交通等、地域公共交通ネットワークの構築に取り組みます。
- 不採算バス路線の存続を図り、必要に応じて路線の見直しや地域の特性・実情に合った最適な交通システムの導入を地域関係者と連携し、主体的に検討します。
- 公共交通機関における高齢者等の移動に係る利便性や安全性の向上を図ります。
- 利用者ニーズを把握するとともに、交通事業者と連携し利用しやすい環境づくりに努めます。
- 「ノーマイカーデーの推進」「バスの乗り方教室の開催」「モビリティマネジメント※1の視点に立った交通施策」などを展開し、公共交通機関等の利用を図ります。
- 離島航路を安定的に維持できるよう支援します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
路線バス・乗合タクシー等の利用者数 ※市内で完結する路線	124万人	124万人

主要事業

■生活交通活性化事業

- 地域に導入している交通システムの確保維持を図るとともに、公共交通機関の利用者拡大に向けた取り組みを行います。

■公共交通ネットワーク形成事業

- 地域公共交通会議を設置し、「地域公共交通網形成計画」を策定するなど、持続可能な公共交通網の形成を図る取り組みを行います。

■離島航路運営費補助事業

- 離島航路の欠損額の助成を行い、離島航路の確保維持を図ります。

関連する主な個別計画

- 大津島～徳山航路改善計画
(計画年次：平成23～27年度)
- 周南市生活交通活性化計画
(計画年次：平成22～28年度)



※1 モビリティマネジメント

一人ひとりのモビリティ(移動)が、社会にも個人にも望ましい方向(例:過度な自動車利用から公共交通・自転車等を

適切に利用する方向)に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通施策。

6-3 緑の空間の創造

基本方向

多様なニーズへの対応と防災機能を考慮した魅力ある公園・緑地の整備を図るとともに、パートナーシップに基づく緑のまちづくりを推進します。

これまでの取組み・成果

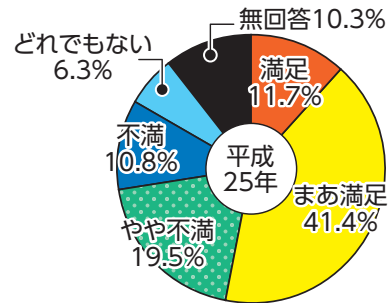
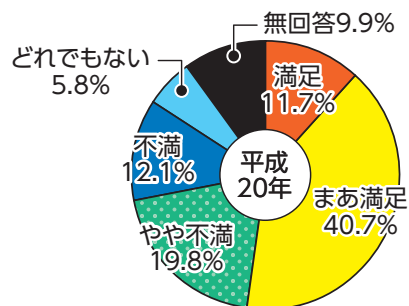
◇実施した主要施策・事業等

- 周南緑地では、野球場のリニューアルや園路のバリアフリー化・トイレの整備を実施し、今後の整備方針を定めた周南緑地基本計画を策定しました。
- 永源山公園の利便性向上や避難経路の確保を目的として、メインエントランスや南エントランスの整備を行いました。
- 地域コミュニティ活動やスポーツ・レクリエーションの場となる高水近隣公園を、平成25(2013)年4月に供用開始しました。
- 緑のまちづくりを推進する人材を育成・確保することを目的に、京都大学フィールド科学教育研究センターと包括的な連携協定を締結しました。



◇市民の評価(市民アンケート)

■「公園や緑地などの整備」に対する満足度



現状と課題

- 公園や緑地は、市民の憩いの場としてだけでなく、環境の保全や良好な景観の形成、防災機能などさまざまな役割を担っており、利用者の安全性の確保や長寿命化対策が必要となっています。
- 岐山通・御幸通を中心としたシンボルロードは、都市の顔としての魅力の向上とイメージアップに加え、港から駅・中心市街地が一体となった特色ある景観づくりが求められています。
- 市街地の緑の空間を創出する街路樹には、歩行者への安全性の確保や交通への支障防止

など、適切な維持管理が必要とされています。

- 市民による緑化や美化意識の向上を図るとともに、公園や街路樹の維持管理や緑の保全や育成を、地域住民・事業者・行政が協働して取り組む体制づくりが必要となっています。
- 安心安全で緑豊かな潤いのあるまちづくりに向けて、緑と工業地と住環境が調和した緩衝緑地等による都市緑化を進める必要があります。

推進施策の展開

◇公園・緑地の整備の促進

- 「周南市緑の基本計画」に基づき、市民の安心安全を確保するため、防災拠点としての機能にも配慮して、公園・緑地の適正な配置と計画的な整備を図ります。
- 周南緑地は、「周南緑地基本計画」に基づき、スポーツ・レクリエーション拠点や広域防災拠点としての強化を図り、徳山自動車学校跡地にはメインエントランスを整備するなど、計画的に事業を推進します。
- ユニバーサルデザインに基づき、地域のニーズや防災機能を考慮した公園施設の整備を図ります。
- 公園施設の老朽化に対応するため、公園の地域特性と利用者の安全確保を踏まえ、改築・更新と合わせた長寿命化を推進します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
緑化重点地区※1内 公園の遊具施設の 改築・更新公園数 ※対象公園内の遊具施設の改築・更新公園数(永源山公園周辺・中心市街地周辺・周南緑地周辺地区、対象…37公園)	3公園	12公園

※1 緑化重点地区

緑地の保全や緑化の推進を重点的に図る地区。「永源山公園周辺地区」「中心市街地周辺地区」「周南緑地周辺地区」の3つの地区を緑化重点地区として設定。

◇公園・緑地・街路樹の維持管理の促進

- 公園愛護会や市民活動団体等が相互に連携したパートナーシップに基づき、安心安全で快適な公園環境を保持するため、効果的な維持管理を推進します。
- 街路樹等維持管理マニュアルを策定し、街の顔であるシンボルロードをはじめ、都市空間の安全性の確保と良好な景観形成の観点から、調和のとれた街路樹の適切な維持管理を推進します。
- 児童遊園や農村公園等は、地域の実情を踏まえ、適切な維持管理を進めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
公園愛護会結成団体数 ※公園の清掃・除草・美化など、地域活動による公園の愛護を目的として結成された団体	128団体	135団体

◇緑化の推進

- 市民・事業者・行政が一体となった、緑のまちづくりを推進します。
- 市民の緑化意識のさらなる高揚と人材の育成を図るとともに、地域緑化活動の活性化と組織づくりへ向けた積極的な支援を行い、市民協働による緑化を推進します。
- 事業者と連携して、緩衝緑地帯の保全、創出を図ります。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
公園内樹木への樹名板の設置公園数 ※行政と市民・各種団体とが連携や協働して実施した公園内樹木(緑道・緑地を含む)への樹名板の設置公園、対象…163公園	8公園	80公園

主要事業

■周南緑地整備事業

- 多様なレクリエーション・スポーツニーズに対応した施設の整備・改善を図るとともに、広域防災拠点としての防災機能の充実を図ります。

■永源山公園整備事業

- 開園後相当年数が経過した公園施設の改築・更新を図るとともに、地域防災拠点としての防災機能の充実を図ります。

■公園施設長寿命化対策事業

- 老朽化した公園施設について、公園利用者の安全性の確保やライフサイクルコストの縮減を目指し、計画的に長寿命化対策を進めます。

■徳山公園(動物園リニューアル)整備事業

- 老朽化した徳山動物園をリニューアルし、魅力ある動物園として整備するとともに、広域避難地としての防災機能の充実を図ります。

関連する主な個別計画

- 周南市緑の基本計画
(計画年次：平成20～40年度)
- 周南市都市計画マスタープラン
(計画年次：平成20～40年度)
- 周南緑地基本計画
(計画年次：平成25～44年度)



6-4 快適な居住環境の整備

基本方向

計画的な都市機能の整備や適正な土地利用の規制・誘導等による高次な都市機能の集約を図り、健全な市街地の形成とともに良好な都市環境や安心安全な住生活を確保した、持続可能なまちづくりを進めます。

これまでの取組み・成果

◇実施した主要施策・事業等

- 「都市計画法」「建築基準法」「景観法」等に基づく許可・届出制度の運用により、適正な土地利用の規制誘導や良好な都市環境の形成を推進しました。
- 都市計画決定後30年以上未着手の都市計画道路について、現状や将来交通量等の調査を行い、各路線の必要性や見直しの方向性を検証しました。
- 地籍調査事業(平成25年度末進捗率16.4%)を推進しました。
- 区画整理事業(平成25年度末進捗率：久米中央地区84.3%・富田西部第一地区85.8%)を推進しました。
- 住宅・建築物耐震化促進事業を創設し、耐震化に要する費用の助成と地震に対する耐震意識の向上を図りました。
- 公営住宅の長寿命化計画を策定し、高層住宅の耐震改修事業等、ストック重視の改修を計画的に実施し、併せて公営住宅の維持管理について、民間活用の取組みとして指定管理者制度を導入しました。

現状と課題

- 人口減少や高齢化社会の進展に対応した、都市機能を集約したまとまりのある都市づくりが必要となっています。
- 戦災復興・復旧や高度経済成長期により整備された都市基盤の老朽化が進み、こうしたストックの利活用や整理合理化とともに、計画的かつ適正に都市機能を配置したまちづくりが求められています。
- 近年多発する集中豪雨や大地震等に対応した、災害に強い都市構造の構築を図る必要があります。
- 地域資源の活用や良好な景観形成等により、魅力ある住居環境の向上を図り、人口定住や居住誘導につながる持続可能なまちづくりが求められています。
- 土地権利関係の明確化、災害復旧や公共事業等の円滑化を図るため、地籍の明確化を一層促進する必要があります。
- 土地区画整理事業では、主要な幹線道路の全面



- 開通など都市基盤・施設の整備と宅地の利用増進が一体的に進み、早期完成が望まれています。
- 近年の大規模地震発生など、自然災害から生命や財産を守るために、既存住宅の耐震化を一層促進する必要があります。
 - 高齢者が安心して暮らせる住まいの環境づくりや地球温暖化対策に関連する低炭素住宅の促進など、新たな住宅政策の転換期を迎えています。
 - 多様化する住宅困窮者に対する公平かつ確かな住宅セーフティネットの確保が求められています。

推進施策の展開

◇快適で利便性の高い都市計画の推進

PJ4
まちじゅう
賑わい

- 「周南市都市計画マスタープラン」に基づき、徳山港や徳山駅から徳山動物園をつなぐ都心軸の形成や市街地周辺の地域拠点形成、これらを結ぶ連携軸の強化により、魅力ある拠点形成を進めます。
- 都市基盤や施設の既存ストックの効果的な活用と併せて、都市機能の計画的な配置や集約をはじめ、公共交通のネットワーク化によるコンパクト・プラス・ネットワーク※1のまちづくりを推進します。
- 市街化調整区域や土砂災害警戒区域等における総合的な土地利用や建築の規制誘導により、無秩序な市街地の形成を防止し、良好な住居環境や防災・減災に配慮したまちづくりを進めます。
- 都市の将来像や地域のまちづくりを踏まえ、長期未着手の都市計画道路の見直しや都市計画道路網の再構築を進めます。
- 「周南市景観計画」に基づき、景観まちづく

りへの意識醸成を図り、地域主体の景観まちづくり活動の支援と併せて、地域に特色のある景観の保全と創出を進めます。

- 土地の開発・保全や利用の高度化に資するため、計画的に地籍調査を進めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
中心市街地の居住人口 ※中心市街地活性化基本計画区域内の住民基本台帳人口	5,863人	6,000人

◇土地区画整理事業の推進

- 久米中央地区や富田西部第一地区の事業は、市民の合意形成を図りながら、計画的に推進し、早期完成に努めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
久米中央地区事業進捗率 ※年度末の事業費の累計 ÷ 全体事業費×100	84.3%	100%
富田西部第一地区事業進捗率 ※年度末の事業費の累計 ÷ 全体事業費×100	85.8%	100%

◇住生活の安心・安全・安定の確保

- 住生活に関する課題を明らかにし、中・長期的視点に立った新たな住宅政策を計画的かつ総合的に推進するため、平成27(2015)年度に「周南市住宅マスタープラン」の次期計画となる「周南市住生活基本計画」を策定します。
- 「周南市耐震改修促進計画」に基づき、国や県の協力のもと、既存の住宅や建築物の耐震化を促進します。

※1 コンパクト・プラス・ネットワーク
国土づくりの理念・考え方である「国土のグランドデザイン2050」で示された都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成の総合的な連携によるまちづくりの理念。

- ライフサイクルコスト縮減の観点から、公営住宅ストックの長寿命化改修を計画的に実施し、社会情勢の変化により変動する公営住宅の必要戸数を確保します。

主要事業

■ 集約型まちづくり推進事業

- 都市部における集約型まちづくりに向けた包括的なマスタープランである「立地適正化計画※1」を策定し、福祉・医療・商業等の都市機能の適正な誘導を図り、効率的な都市構造の構築を図ります。

■ 都市施設調査事業

- 長期未着手の都市計画道路について、各路線の必要性やまちづくりとの整合等を検証し、将来道路ネットワークの構築を行います。

■ 地籍調査事業

- 湯野・鹿野地区の土地境界、地番・地目・地積などの現況調査を実施し、地籍の整理や情報の更新などの地籍調査を行います。

■ 土地区画整理事業

- 久米中央(27.1ha)・富田西部第一(23.5ha)の都市基盤施設整備と宅地の利用増進を図ります。

■ 市営住宅耐震改修事業

- 高層の市営住宅の補強計画や耐震改修を行います。

■ 住宅等耐震化促進事業

- 旧耐震基準により建築された住宅や建築物に対する助成を行います。

関連する主な個別計画

- 周南市都市計画マスタープラン
(計画年次：平成20～40年度)
- 周南市景観計画(策定年次：平成23年度)
- 周南市住宅マスタープラン
(計画年次：平成18～27年度)
- 周南市公営住宅等長寿命化計画
(計画年次：平成23～32年度)
- 周南市耐震改修促進計画
(計画年次：平成19～27年度)



久米中央の区画整理

※1 立地適正化計画

平成26年の改正都市再生特別措置法に基づき市町村が策定する計画で、都市全体の観点から居住機能や都市機能の立地、公共交通等に関する都市のコンパクト化に向けた包括的なマスタープラン。

6-5 水道の安定供給と下水道の充実

基本方向

安全で安定した水道水の供給と下水道の整備・充実の推進を図り、快適な生活環境で暮らせるまちづくりを進めます。

これまでの取組み・成果

◇実施した主要施策・事業等

水道事業

- 一の井手貯水池にばっ気装置※1を設置し、水道原水の水質を改善するとともに、管末の水質をリアルタイムに監視できる水質自動測定装置を設置し、水質管理を強化しました。
- 浄水施設の耐震診断を実施し、「周南市水道事業計画」を策定するとともに、基幹管路や災害時に重要となる配水管の耐震化を図ることで、ライフラインの機能強化と整備を推進しました。
- 徳山・新南陽地域の水道料金を統一し、経営の安定化を図るとともに、上下水道の組織統合により経営の合理化と市民サービスの向上を図りました。

熊毛・鹿野簡易水道事業

- 水道事業の統合に向け、老朽化施設の改良などを計画的に推進しました。
- 配水管の耐震化を図ることで、ライフラインの機能強化と整備を推進しました。

下水道事業

- 下水道資産を適正に管理するため、下水道台帳のデータベース化を行い、維持管理の効率化を図るとともに、老朽化した施設の計画的

な改築更新を推進しました。

- 「周南市合流式下水道緊急改善計画」に基づき、合流式下水道の施設改善を図り、水環境の保全に努めました。
- 公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道の計画区域外においては、集中的に合併処理浄化槽の普及促進を図るため、平成22(2010)年度からの5年間、設置費の9割を補助するなど、汚水処理人口普及率の向上に努めました。
- 周南市の汚水処理人口普及率
(平成26年3月末現在)

処理人口(人)				
公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	浄化槽	合計
127,569	5,489	379	7,539	140,976

住民基本台帳人口	汚水処理人口普及率	平成21年3月末現在
148,908	94.7%	91.7%

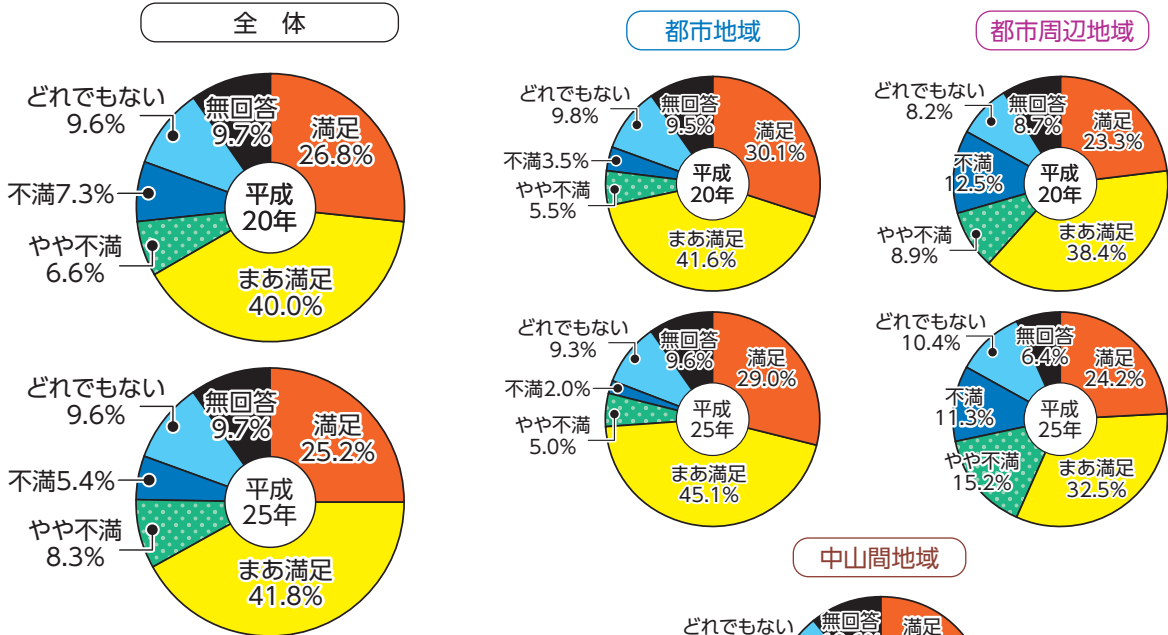
- 土地区画整理事業の進捗に併せ、公共下水道(雨水)の整備を進めるとともに、徳山駅北口広場周辺の浸水対策事業を推進しました。
- 下水道事業に地方公営企業法を適用し、企業会計方式により経理内容の明確化と透明性の向上を図りました。

※1 ばっ気装置

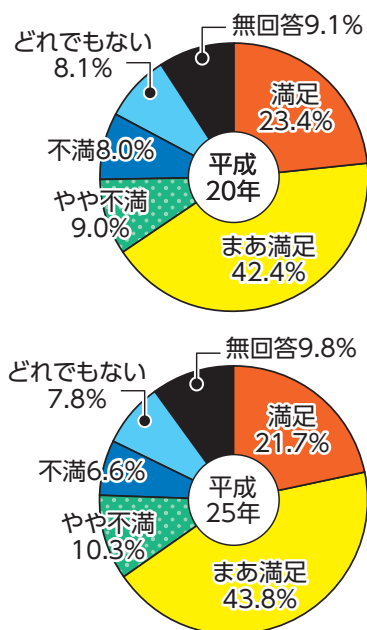
ポンプを用いて貯水池に空気を吹き込むことで、停滞した貯留水を人工的に循環させ、水質改善を図る装置。

◇市民の評価(市民アンケート)

■「上水道の整備」に対する満足度



■「下水道・排水施設の整備」に対する満足度



現状と課題

上下水道事業

- 上下水道施設は、安全で豊富な水源を確保し、良質な水を安定的に供給するとともに、浸水防除や汚水処理などの生活環境の改善、海や川などの公共用水域の水質保全など多面的な役割を担っています。
- 安定した上下水道事業経営のため、経営基盤強化の取り組みをより一層進める必要があります。
- 持続可能な上下水道事業を確立するためには、アセットマネジメント※2の導入による中長期的な資産管理を行い、経営の効率化・収益性の確保に努める必要があります。

水道事業

- 大規模地震や集中豪雨などの災害時においても安定した給水を確保するため、主要な浄水施設・管路の耐震化を図り、機能強化を高める必要があります。
- 今後の人口減少や節水に対する住民意識の向上により、さらなる給水量の減少が想定されるため、給水量に応じた浄水処理能力の適正化を図る必要があります。
- 水道水の安全性を確保するため、無人化している重要な浄水施設に監視カメラを設置し、管理を強化する必要があります。また、水源から蛇口に至るまでの一貫した水質管理が必要です。

熊毛・鹿野簡易水道事業

- 不安定な地下水を用いている熊毛地域において、水道整備事業を推進し、豊かで健康的な生活の確保や、安全で豊富な水源による良質な水道水の安定的供給が必要不可欠です。

下水道事業

- 下水道施設の老朽化が進む中、地震などの災害時においても機能を確保するため、適正な維持管理と施設の長寿命化・耐震化を推進していく必要があります。
- 人口減少などの近年の社会情勢を踏まえ、今後は地域の実情に応じた汚水処理施設を選択し、未普及地区の水洗化を一層推進していく必要があります。
- 近年の都市化の進展や頻発する集中豪雨に伴う浸水被害を解消・軽減するため、市街地の低地での雨水対策を進める必要があります。

推進施策の展開

◇経営の安定化

- 経常費用を経常収益で十分賄えています、今後も持続可能な経営を進めます。
- 企業債残高の減少により、経営の安定化を図ります。

水道事業

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
経常収支比率 ※経常収益÷経常費用×100	113.5%	107.6%
企業債残高 ※企業債残高の推移	11,867,295 千円	11,204,904 千円

下水道事業

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
経常収支比率 ※経常収益÷経常費用×100	105.1%	105.9%
企業債残高 ※企業債残高の推移	28,404,405 千円	21,563,757 千円

※2 アセットマネジメント

持続可能な上下水道事業を実現するために、上下水道施設の特性を踏まえつつ、中長期的な視点に立ち、効率的かつ効果的に施設を管理運営する体系化した取り組み。

◇上下水道施設の長寿命化・耐震化

水道事業

- 水道事業計画に基づき、主要な浄水施設の長寿命化・耐震化を図ります。
- 災害時に重要な拠点となる病院や指定避難場所へ給水する配水管を、計画的に更新します。
- 基幹管路※3の中で耐震管と良好な地盤に埋設されている耐震適合管※4を除き、盛土等の軟弱地盤に埋設している耐震性能をもたない管路を優先的に更新します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
浄水施設長寿命化 施工数 ※水道事業計画に基づいた施設更新施工数	0カ所	6カ所
管路耐震化率 ※耐震管延長÷全管路延長×100	14.0%	23.0%
基幹管路耐震化率 (簡易水道除く) ※基幹管路耐震管延長÷全基幹管路延長×100	15.3%	30.5%
基幹管路耐震適合率 (簡易水道除く) ※(基幹管路耐震管延長+基幹管路耐震適合管延長)÷全基幹管路延長×100	63.8%	85.6%

熊毛・鹿野簡易水道事業

- 主要な導水管・送水管・配水管の耐震化を計画的に実施します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
熊毛・鹿野地区 管路耐震化率 ※耐震化管路延長÷全管路延長×100	49.6%	69.7%

※3 基幹管路
水道システムの根幹を成す管路で、導水管・送水管・配水管をいう。

下水道事業

- 管渠や浄化センター・ポンプ場などの施設の点検・診断・改築更新を体系的に捉えた長寿命化計画※5を策定し、徳山中央浄化センターの再構築事業など、施設の長寿命化や耐震化を推進します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
管渠の布設替え・更生 延長 ※長寿命化計画に基づいた施工済み延長	1.8km	3.9km

◇稼働率の適正化

水道事業

- 一日最大給水量に対して浄水処理能力が過大であるため、4カ所ある浄水場のうち、一の井手浄水場の浄水処理を中止することで、施設最大稼働率の向上を目指します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
施設最大稼働率 ※一日最大給水量÷浄水処理能力×100	55.6%	62.6%



※4 耐震適合管
耐震管と良好な地盤に布設しているダクタイル鋳鉄管で、K形継手と平成11年以降に出荷されたT形継手を有する管をいう。

◇安全管理の強化

水道事業

- 配水池等への監視カメラを増設し、水道水の安全性を高めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
監視カメラを設置している浄水施設の数	6カ所	9カ所

- 農薬類について、厚労省の標準検査方法の通知と歩調をあわせ水質検査の強化を行い、本市および周辺の農薬使用状況に応じて、検査の項目を広げます。
- 毒性が不明または汚染の実態が調査されていない項目について、要検討項目を中心に検査を開始します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
農薬類検査項目数	106項目	120項目
要検討項目検査項目数	12項目	20項目

◇水道基盤の整備

熊毛簡易水道事業

- 新たな水源の活用や光市の浄水場を共同管理により、効率的な事業運営と安心・安全な水道水供給につながる水道基盤整備事業を推進します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
布設管路延長 ※整備する送配水管の延長	51km	85km

◇汚水処理施設の整備

下水道事業

- 人口減少や少子高齢化社会の到来を踏まえ、下水道や浄化槽など地域の特性に応じた効率的な汚水処理施設の整備を行い、汚水処理人口普及率の向上に努めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
汚水処理人口普及率 (公共下水道、農業・漁業集落排水施設、浄化槽) ※処理区域内人口を行政人口で除した割合(処理対象区域人口÷住民基本台帳人口×100)	94.7%	97.1%

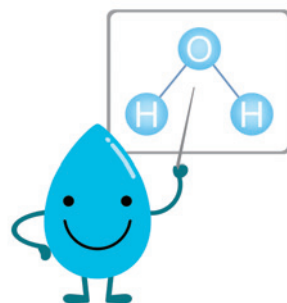
PJ2
安心安全

◇雨水排除施設の整備

下水道事業

- 雨水管渠等の整備を進めるとともに、土地区画整理事業や河川事業などと整合を図りながら、浸水対策を推進していきます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
都市浸水対策達成面積 (公共下水道・都市下水路) ※都市浸水対策の整備対象地域の面積(3,655ha)のうち、概ね5年に1度起こると予想される規模の大雨に対し、整備が完了している区域の面積	765.7ha	771.7ha



※5 長寿命化計画

下水道施設に関わる事故発生や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中で、ライフサイクルコスト最小化の観点を踏まえ、耐震化等の機能向上や、長寿命化対策を含めた計画的な改築の内容や年次計画などを定める計画。

主要事業

水道事業

■水道施設長寿命化対策事業

- 水道事業計画に基づき、浄水施設の長寿命化・耐震化を図ることで機能を強化します。また、経年化・老朽化した管路や重要給水施設に至る管路を耐震化します。

■浄水施設統合事業

- 浄水施設を統合し、施設最大稼働率を向上します。

■安全管理強化事業

- 浄水施設に監視カメラを設置し、安全管理を強化します。
- 水質検査の項目数を増やし、水道水の安心・安全性を強化します。

熊毛・鹿野簡易水道事業

■水道基盤整備事業

- 新たな水源を活用し、現況の簡易水道施設を統合することにより、水道基盤整備を進めます。

■水道施設耐震化事業

- 熊毛・鹿野地域の水道施設の改良と経年化・老朽化した管路を耐震化します。

下水道事業

■下水道施設長寿命化対策事業

- 長寿命化計画に基づき、下水道施設の長寿命化・耐震化を図ることで機能を強化します。

■未普及対策事業

- 管渠やポンプ場の整備を行い、汚水処理の普及を推進します。

■浸水対策事業

- 雨水管渠等の整備を行い、浸水の防除や軽減を推進します。

関連する主な個別計画

水道事業

- 周南市地域水道ビジョン
(計画年次：平成23～32年度)
- 周南市水道事業計画
(計画年次：平成26～35年度)

熊毛・鹿野簡易水道事業

- 熊毛高地区配水池築造計画
(計画年次：平成27～28年度)
- 鹿野地区浄水施設耐震化計画
(計画年次：平成27年度～)

下水道事業

- 周南市公共下水道事業計画
(計画年次：平成26～37年度)
- 周南市流域関連公共下水道事業計画
(計画年次：平成23～37年度)
- 社会資本総合整備計画(水の安全・安心基盤整備) (計画年次：平成27～31年度)

